日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2014. 3.11

No.14- 025

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

2014 年度カンパ、スタート

4 年目のご支援

皆様の取り組み参加

宜しくお願い致します

OB 乗員有志の会から原告団へ、現在までに計 8 回のカンパを行い、総額 630 万円を寄贈しました。2014 年 3 月 10 日現在、この 3 年間余りで総額 680 万円を超える皆様のカンパが集まっています。

東京高等裁判所の審理は結審となり、運航乗務員裁判判決は 2014 年 6 月 5 日（木）（客室乗務員裁判判決は 5 月 15 日）に決まりました。

世話人会議では、6 月 5 日の高等裁判所判決迄には 9 回目の集計を行い、原告団へカンパを送る予定にしております。

会員の皆様そして賛同者の皆様のご支援に心から感謝するとともに、2014 年度 4 年目のカンパ活動及び取り組み参加に向け、これからも一層のご協力をお願い申し上げます。

世話人一同

カンパのお願い

不当整理解雇撤回を闘う原告団のために
カンパをお願い致します。
２０１４年度一年度分として 一口３０００円

（もちろん、カンパして頂けるなら、口数にこだわらず
5000 円でも 1 万円でも OK です）

◇◆◇　振込先　◇◆◇

＜＜ゆうちょ銀行間の場合＞＞
ゆうちょ銀行 口座名：オービージョウインユウシノカイ
記号：10240 番号：78724991

＜＜ゆうちょ銀行以外の銀行から振り込む場合＞＞
金融機関名　：　ゆうちょ銀行
店名　：　〇二八
店番：028
普通預金口座番号：7872499

注： 強制ではありません。当会の会費というわけでもありません

東京高裁要請はがき取り組み中

原告団 HP の TOP ページ参照

今後の日程

5 月 15日（木）

控訴審　客室乗務員 判決

東京高裁101 号法廷

13 時30 分より

5 月 19日（月）

不当労働行為裁判 結審

東京地裁527 号法廷

13 時10 分より

6 月 5日（木）

控訴審　運航乗務員 判決

東京高裁101 号法廷

13 時30 分より